

# 人権のつぼ ④1

大山町人権交流センター TEL 0859-54-2286  
大山町茶畑1077-3 FAX 0859-54-2413

## 11月17日から11月23日まで 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です！

法務省の法務局および人権擁護委員連合会では、悩みを持った女性が気軽に相談できるように専用の電話相談窓口である「女性の人権ホットライン」を月曜日から金曜日まで、午前8時30分から午後5時15分まで開設しています。

「女性の人権ホットライン」は、男女差別、セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス、ストーカーなどの相談や困っている問題など、女性の人権に関わるあらゆることの相談に応じています。

相談は無料で秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

特に「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中の1週間は強化週間として、開設時間を延長して相談に応じます。

【期間】 平成20年11月17日（月）から平成20年11月23日（日）まで

【時間】 月～金曜日 午前8時30分～午後7時  
土、日曜日 午前10時～午後5時

【電話番号】 0570-070-810（全国共通）

◆問い合わせ先 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎0857-22-2289

【全国共通相談電話番号】

0570-070-810

（時間外は留守番電話で対応しています）

### ○ セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）

性的な関心や欲求に基づく、相手を不快にさせる性的な言動、いわゆる性的ないじめやいやがらせをいいます。

### ○ ドメスティック・バイオレンス

配偶者や恋人などのパートナーなど親密な関係にある、またはあった人から加えられる暴力をいいます。

### ○ ストーカー

相手の意志を無視し、相手を追っかけ、恋愛感情を求めたり、あるいは金銭面でも不法な形で追いかけるなど、つきまとう人をいいます。



## 「ワーク・ライフ・バランス」

### シンポジウム2008

一人ひとりが輝くために（入場無料）

少子高齢化・人口減少時代を迎え、これまでの働き方では、個人、企業・組織、社会全体が持続可能でなくなる恐れがあります。

仕事と家庭の調和を意味する「ワーク・ライフ・バランス（WLB）」を実現する職場環境づくりは、差し迫った重要な課題となっています。

今回のシンポジウムでは、仕事（ワーク）と生活（ライフ）の調和（バランス）実現のために、今なにが必要か、職業・家庭・地域がどうあるべきか、参加者の皆さんと一緒に考えます。

### □日時

11月20日（木）

午後1時30分～4時50分

### □会場

とりぎん文化会館小ホールほか

（旧鳥取県民文化会館）（鳥取市尚徳町）

### □内容

#### ○基調講演

パク・ジヨアン・スックチャヤさん

（ワーク／ライフ・コンサルタント）

○パネルディスカッション

○分科会

### 問い合わせ先

鳥取県庁男女共同参画推進課

☎0857・26・7792